



ひと足早く  
春  
まっさかり

広報  
のえ

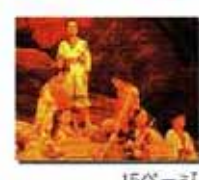
すべて町内の道ばたで撮りました。



11ページ



12ページ



15ページ



18ページ



18ページ

# 満足できている町、使いやすい役場であるために

## 九重町の行政改革

満足できるまちづくり、使いやすい役場づくり、将来をみすえた有効的な財政運用など、私たちは、役場はどうあるべきかを日々考え、行政改革をすすめています。行政改革というと、すぐ経費削減、人員削減といったイメージがでてきますが、そればかりではありません。もちろん余分な費用は削減しますし、住民のみなさんのニーズが薄れてきたものは廃止します。しかしもっと大切なことは、住民が望むかたちに仕組みを変えていくことです。

改革の歩みは止まることはありません。



ら全町統合による一体化を目指すこととし、昨年6月から関係者への説明などを行ってきました。しかし、世論形成が不十分で、理解を得られなかったことから、あらためて検討委員会を設置し、検討を行っています。

### (2) 中学校統廃合

現在、具体的な動きはありませんが、児童生徒数の減少などから将来的には検討しなければならないことです。15年度から教育委員会の内部組織として学校・教育問題検討会を設置し、教育を取り巻く諸問題の研究・協議を行っています。

### (3) 地区公民館

各地区公民館には嘱託館長を配置し、事業は文化センターに集中させていますが、いずれはこの地区公民館を多機能を持った施設に変えるべく、検討に入っています。

### ⑦ 人材育成 (省略)

⑧ 行政情報化等行政サービスの向上  
総務課に情報化推進係を設置。ここを中心に推進を行っています。

### ⑨ 公正の確保と透明性の向上

情報公開条例の制定 (平成12年)  
や監査事務局の設置 (平成13年)  
などを通じ、役場の仕事の公正さと透明性を向上させています。

### ⑩ 経費の節減

職員の郡外日当を半額にするなど、各種手当の見直しを行ってきました。日々経費の削減に努めていますが、このままでは「硬直化」が避けられないとの意見もあります。常に緊迫感をもった財政運営に当てる必要があります。

### ⑪ 公共工事のコスト削減 (省略)

### ⑫ 議会の機能強化など

#### 平成15年度は・・・

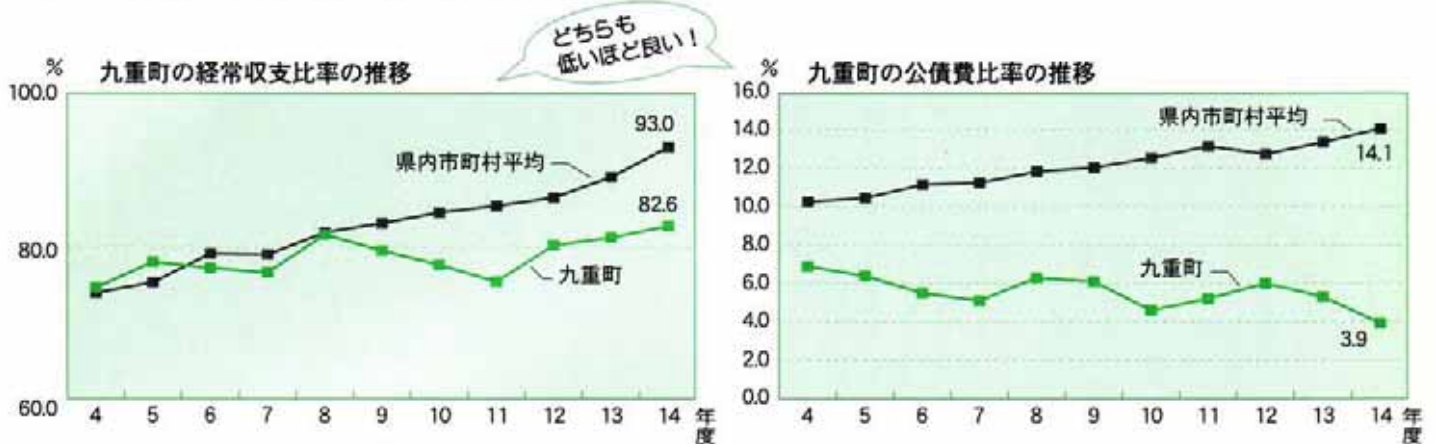
年1回、12月議会の時期に夜間議会を開催していますが、傍聴者も多く、好評。引き続き行います。



▲四役もパソコン研修

# 財政指数に見る行政改革の効果

九重町では昭和60年代に財政危機に陥ったことから、昭和62年、財政健全化計画を策定。そのときに経常収支比率を87%、公債費比率13%を上回らない財政運営を行うことになりました。その考え方は行政改革実施計画に生かされています。ここ10年の経常収支比率と公債費比率の動きをみてみましょう。



このように経常収支比率、公債費比率とも県内平均よりも低く、県内では比較的良好な状態にあるといえます。行政改革の効果がここでも現れています。

## 用語解説

どちらも低いほど良い  
～経常収支比率と公債費比率

### 経常収支比率

財政の弾力性（ゆとり）を見るための指標です。町税・地方交付税など毎年決まって入ってくる使いみちを制限されない収入に対して、経常的な一般財源の中の毎年決まって支出しなければならぬ経費（人件費・公債費・扶助費など）がどれだけ占めるかを表す数字です。この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、さまざまな状況の変化に柔軟に対応できます。

### 公債費比率

公債費比率は、町の大きさなどから、その町の標準財政規模を出し、その年にどれだけ借金を返済したかを割合で表す数値です。

平成8年3月、九重町の「新・行政改革大綱」が制定されました。これをもとに「新・行政改革実施計画」をつくり、具体的な改革を進めています。この計画は毎年見直しが行われています（計画期間は平成17年3月まで）。主な点を紹介します。

### ① 事務事業の簡素化や効率化、組織機構改革

住民のみなさんのニーズに効率的に対応できるよう、事務事業や組織機構の見直しを行っています。計画期間中、新たに幼児教育課や生涯学習センター・鳴子川大吊橋建設推進室などが生まれました。一方で、住民のみなさんの声が町政に生かされ、主役となるよう「町民が考える九重町づくり会議」の制度化も行っています。また、役場庁舎1階と文化センターに「提言箱」を設置しているほか、九重町のホームページ(<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>)でもみなさんの声をお待ちしています。

### ② 規制緩和

申請様式の簡略化などを行っています。多くの書類で押印をいらなくするなどの改革を進めています。また、住民のみなさんがわかりやすく、利用しやすい窓口作りも行っています。



▲自分の住民票などをとるときは印かんがいらなくなりました。

### ③ 民間委託の推進

これまで清掃業務や飯田高原診療所業務・温泉館などの委託を実現しました。

### ④ 職員定数の適正化

職員定数は条例で216名と決められていますが、実際は165名(四役・派遣職員含まず)です。今後も職員構成の平準化を図るため、計画的な採用を行っています。

### ⑤ 補助金等の整理合理化(省略)

### ⑥ 公共施設の整理統合

平成15年度は・・・

#### (1) 幼保一体化について

幼稚園と保育園に通う子どもたちを同じ就学前教育を受ける子どもとして捉え直し、幼稚園と保育園の一貫した保育・教育を行うものです。九重町では平成14年度より取り組んでいます。当初、地区毎の一体化を進めていましたが、14年度見直しにより、投資効果や少子化傾向が進んでいることか



▲幼保一体化・議会と保護者の話し合い(H15&1)

# 議論 始まる

## 第6回 玖珠郡合併協議会

合併特例法期限まで残り1年。しかし一向に明るい展望が見えない玖珠・九重の2町合併論議。背景には、それぞれの町の考え方の違いがあるようです。

2月に行われた玖珠郡合併協議会では、その違いがより鮮明になった感があります。

「私は、平成17年4月1日で合併すると理解して法定協議会に参加した。最初から期限内は、ムリというのをおかしい。合併するのか、しないのか、はっきりしてほしい」

2月26日、玖珠町役場大会議室で行われた第6回玖珠郡合併協議会。玖珠町側委員から出たこの発言、そして両町長・議長の合併に対する意思表示（町長の表明については下記）をきっかけに、両町委員の間で約3時間にわたる激論が交わされました。

さらには、2月の中旬に大分合同新聞紙上で連載された両町長・議長のインタビュー記事（注1）が激論に拍車をかけた形に。この記事では、議員定数や大型事業、新設（対等）合併の考えなど両町の対立点が明確になっており、冒頭の委員の発言もこの新聞記事をめぐってのものでした。

委員からは、「お互いに合併す

### 第6回協議会での町長の意思表示 ①

今回の合併は、住民・町が自主的、主体的に決めるべきとされているが、そのままでは合併という問題さえ起こらなかったのではないかと。だからこそ、平成の合併は、これまでになくメリットを掲げている。



小林公明・玖珠町長

特に玖珠郡の場合、今回の特例法で（本来の5万人以上の要件が緩和されて）3万人以上で市になれる。それぞれの町、町民の立場からはメリットが見えないかもしれないが、玖珠郡の立場、市になることのメリットから、合併問題を考えてほしい。

市になることで福祉事務所の設置ができ、高齢者をはじめとする福祉対策の充実ができるし、産業の一体化ができるのではないかと。2町は農林業も同じような形態を取っており、充実した産業振興への取り組みができると考えている。また、市になれば九重町、玖珠町という町の名前を残すことができる。

一方、合併のデメリットの1つとして「周辺部がさびれる」と言われる。しかし、市町村合併は企業やJAの合併とは本質的に違い、水平的なものである。行政、役場が一体化されるだけで、町民の資本や財産がどうなっていくというものではない。

昭和の合併と今を見てほしい。地域が発展する、廃れるは、地域住民のやる気と新しい市町村の対応次第で、行政の合併がただちに影響することはないと考えている。つまりこのデメリットは基本的にないと考えている。

地方交付税や補助金が削減する一方で、事務経費は増大する。郡民への行政サービスを落とさないためにも、合併して安定した自治体の財政基盤を作るべきではないか。

◀大分合同新聞提供



# “ホンネ”の

べき相手なのかと不信感が募るばかりだった」との意見が出る一方で、「住民のための合併であり、一定期間サービスを落とさないためにも合併は必要」といった声も。その上で「なぜ合併できないのか問題点を話し合い、それを検討する小委員会を設けるべき」といった意見も出ました。

結局、今回の協議会で予定されていた「都市計画関係事業の取り扱い」等についての協議には入れず、次回協議会に先送りとなりました。「急いでやれば1年でできるはず」と「急いで合併しても、わだかまりを残すだけ」という声が混在する協議会、両町の溝は埋まるか、深まるのか。今後の行方が注目されます。



〔注〕大分合同新聞の記事  
2月11日から「合併地域新時代」玖珠郡の行方」と題して4回シリーズで連載された記事。両町の町長、議長の意見をインタビュー形式で一人ずつ紹介したもの。

## 第6回協議会での町長の意思表示 ②

国県の財政状況、そして今後も進む高齢化への対策など、合併はしなければならない。

九重町は、これまで住民とともに考え合意形成する方法をとってきた。その上で、この合併協議会は、合併の是非も含めて協議する場としている。しかし、是非を判断するには、材料がほとんどない状態である。合併期日の目標は平成17年3月とされているが、それ以外は何も決まってい



坂本和昭・九重町長

ない。ただ、優遇措置（アメ）につられた合併はすべきではないと思っている。そう言った意味で（特例法内という）期日にはとらわれていない。このように両町の間には合併に対するスタンス（姿勢）の違いがあるのではないか。この違いも議論すべき。

合併は50年に一度の究極の行政改革と考えている。「時間がいないから」と、とりあえずの合併をし、改革されないのなら意味がない。合併協議会は、「改革をやるんだ」という意思で、将来の財政推計を見ながら取り組んでいく事業を議論する場と思うが、今のところ見えていない。それに大きな事業は住民のみなさんにも検討してもらわなければならない。行政改革を頭に置くなら、（文化会館の例のように）違うものを作るべきだ。

合併問題をめぐり、九重町では住民自治の精神がより強くなってきた。すばらしいことと感じている。これからのまちづくりには住民自治が一番大切だからだ。

いずれにしてもムダはいけない。早い時期に結論をとっているが、いつの時代かには、玖珠九重は合併しなければならない。

### 用語解説

#### \* 合併特例債

新市の一体化などを目的に発行できる債券。約70%を国が補填する。ただし約30%は新市の借金となるため、使いすぎると財政危機に陥る危険性が指摘されている。玖珠九重が合併した場合、93億円の特例債が発行できる。

#### \* 議員定数

新市の議員定数は法定協で協議中。現段階では新市の議員定数は小委員会で26とすることまでが決定しているが、そのあり方などについて両町で意見の相違が出ている。

#### \* 総合運動公園

玖珠町が計画を進めている約10ヘクタール規模の運動公園。陸上競技場や野球場などが含まれる予定。第1候補地として玖珠町中山田があげられている。



## 感情論に走らず、議論を重ねれば、いい結果が……



住民が主体となった「九重町の合併を考える会」主催による講演会「市町村合併～瑞穂市の経験から」が2月3日、九重文化センターで行われ、約250名が参加しました。同会主催の講演会は2回目。前回は、「結果的に合併に否定的なもの」になったため、今回は「合併を推進する立場」の意見を聞こうと企画されたもので、講師としてお迎えしたのは今村章二さん。岐阜県瑞穂市の合併で法定協議会事務局長として活躍した人で、現在は同市の調整監(県より派遣)。瑞穂市は、岐阜市と大垣市にはさまれたところにあり、巢南町と穂積町が合併し昨年5月1日に誕生。市の面積は約28km<sup>2</sup>。人口は約4万8千。面積は玖珠郡の約20分の1、標高差もあまりないなど、玖珠郡とは違う部分がありますが、歴史的に交流がある、行政サービスが似ている、広域的取り組みをしてきたなど似た部分も多く、参考となったようです。

今村さんは、「合併に至るまでにはある程度の時間が必要。拙速は禁物」としたうえで、住民の意向が基本だが、合併は議決事項であり、首長と議会の判断のウェイトが大きいとし、自身の経験から感じた合併がうまくいくポイントを紹介しました。まず、「まちづくりという理念」で同じテーブルにつけるかというのが合併の相手を選ぶ上で重要になるとする一方で、「合併問題は財政問題」だから合併しても「引き続き経費節減を行うことで財政に余力が出来、政策の幅が広がった」と合併のメリットを紹介。合併して「サービスは高く、負担は低く」とをらず、旧町の個別施策を寄せ集めるだけでなく、新市としてどうなのか、後年負担が増えないかという一貫した理念で合併を進めてきたそうです。また、法定協議会に入ってから合併の是非論は出ず、法定協議会を週1回開くなど実現させるのだという熱意があったのが大きかったと振り返りました。玖珠郡についても感情論に走らず、議論を重ねればきっといい結果が出るはずとまとめました。

今村さんは、「合併に至るまでにはある程度の時間が必要。拙速は禁物」としたうえで、住民の意向が基本だが、合併は議決事項であり、首長と議会の判断のウェイトが大きいとし、自身の経験から感じた合併がうまくいくポイントを紹介しました。まず、「まちづくりという理念」で同じテーブルにつけるかというのが合併の相手を選ぶ上で重要になるとする一方で、「合併問題は財政問題」だから合併しても「引き続き経費節減を行うことで財政に余力が出来、政策の幅が広がった」と合併のメリットを紹介。合併して「サービスは高く、負担は低く」とをらず、旧町の個別施策を寄せ集めるだけでなく、新市としてどうなのか、後年負担が増えないかという一貫した理念で合併を進めてきたそうです。また、法定協議会に入ってから合併の是非論は出ず、法定協議会を週1回開くなど実現させるのだという熱意があったのが大きかったと振り返りました。玖珠郡についても感情論に走らず、議論を重ねればきっといい結果が出るはずとまとめました。



## 足踏みがマイナスでなく、プラスになるように ～2回の講演会を振り返って

九重町の合併を考える会 佐藤博美さん

\*\*\* 考える会を立ち上げたきっかけ  
住民が何も知らないまま合併してよいのか、という思いが  
まずありました。そのうえで自分たちの町の将来を自分たち  
で決めるための判断材料を提供しようと立ち上げました。

\*\*\* これまで2回の講演会をしたわけですが、  
振り返ってどうでしたか？

1回目の講演会(12月9日)では、地方自治とは何か、そ  
して合併とはどういうものを学び、2回目の講演会(2月  
3日)では、どういう風に合併すればメリットがあるのかを  
学べました。このほかに財政勉強会などもしたわけですが、  
みんなで自信を持って自分の町を、自分たちで作っていか  
うという意識ができたと思います。

\*\*\* 住民の反応は？

たとえば2回目の講師は、住民投票に慎重だったけど、終  
了後のアンケートでは60%の人が住民投票に賛成するなど、  
住民がこの問題に参加したいという気持ちが高まっていると  
思います。

\*\*\* 現時点で、この問題に、会としては、  
どういった態度をとりますか？

国の言われるままに平成17年3月までに合併することには  
反対です。住民に合併したほうが良いという意思統一もでき  
ていない。急いで合併してもお互いに対する不信感が増すだ  
けではないでしょうか。

\*\*\* 合併そのものは否定していいのですか？

否定はしていません。将来的には必要になるかもしれませ  
ん。ただ今回の合併は見送るべきです。じっくり時間をかけ  
て地域間交流をすすめる、そのうえで合併したほうが良いとい  
う意思統一ができれば合併すればよい。

\*\*\* それには、どれくらいの時間が必要と  
思いますか？  
少なくとも10年。

\*\*\* 町は今後どう動くべきですか？

住民に実情をきちんと伝え、正しい判断をしてもらうよう  
にすべきです。それも早い段階で結論を出すべきでしょうね。

\*\*\* 考える会の今後の活動を

これまで地区毎のまちづくりグループはありましたが、九  
重町全体をどうして行くかを議論することが少なかったよう  
に思えます。合併問題がきっかけで九重町はひとつになっ  
たのでは。町の足踏みがマイナスでなく、プラスにできるは  
ず。これを機に自分たちの町の将来をさらに考えていきたく  
い。まずは、合併しないとき、どんな町にすべきかを考え、  
提言していきたいと思っています。

# 住民の意思は固まりつつある……



市町村合併を考える100人会議（志賀義則会長）が2月26日、九重町役場会議室で行われました。同会議は、町内の各種団体の代表者などで構成された住民が主体となって合併を考えるもので、これまで6回開催されました。昨年12月には、合併に関する意見書を坂本町長に提出。周辺市町村による5万人規模の合併を提言しました。

この日の会議に集まったのは約50人。町三役のほか、合併協議会の民間委員3名も出席しました。まず志賀会長があいさつに立ち、「静かに見守っていた町民に風が吹き、波が起こっている。今日の議論を今後の合併協議会に生かしてもらいたい」と趣旨を説明。続けて坂本町長は、「法定協議会では合併の是非も議論することになっているが、まだ判断材料がそろっていない。2町での合併協議がうまくいかないのは、両町に合併に対するスタンス（姿勢）の違いがあるのでは」とした上で「合併問題を通じて、住民自治が出てきた。合併のゆくえがどうなるろうとも、みんなで町の将来を見定めようとする必要だし、素晴らしいこと」とあいさつ。町からこれまでの経過と合併協議会の審議状況を説明、質疑に入りました。参加者からは「あと1年で間に合うのか」「市へ移行した場合のメリットはあるのか」「九重ブランドは残せるのか」といった質問から「協議は急がないほうがいい」や「住民自治を合併問題の原点にしたことを評価したい。小さくてもキラリと光る町もいいのではないかな。じっくり議論し、苦勞しがいのあるまちづくりをしてほしい」といった意見も出ていました。これに対し、坂本町長は「合併は、財政推計を出し、新市建設計画で可否を決めるべきと思っている。しっかりした改革をしなければ合併の意味がない」と合併に対する町の考え方を改めて説明、「自分たちで出来ることは自分たちでやろうという住民自治ができていけば経費も削減できる」と今後のまちづくりのあり方を語りました。



「100人会議」や「考える会」に参加

## 魅力あるまちは 玖珠・九重でつくることできる



フォーラム2001代表 高橋利文さん

フォーラム2001は、町内の各地区にある青年グループが参加したもので10年ほど前に結成。各種まちづくり研修や視察などのほか桜の植樹などを行っています。「市町村合併を考える100人会議」や「九重町の合併を考える会」にも参加しています。

- \*\*\* 玖珠との2町合併については、どうお考えですか？  
賛成です。ただ、合併特例債などをとるため、急いで合併することには反対です。財政が悪くなっているのに、これ以上負債を増やすのは健全でないからです。それに、急いで合併しても、いがみ合うだけ。じっくり時間をかけるべきです。
- \*\*\* 2町が合併したとして、そのメリットは？  
2つのものがひとつになることでスリム化でき公費が節約できること。それには、お互いの町にあるムダを見直し、その上で今あるものを改良して、大事に使っていくことも必要ではないですか。
- \*\*\* 元氣な「玖珠の経済圏」と一結になることで可能性が広がるというメリットもあると思いますが？  
モノを作って、自信を持って買ってもらおう場が必要ですね。しかし、郡内には、これといった大型工場等の雇用場がありません。例えば、休店舗等を利用した老人介護施設を作り、若い人の雇用と地元農産物の消費拡大をするといった工夫など……玖珠郡というサイズは何をするにもちようどいいのでは。
- \*\*\* 玖珠との差を気にする声が多いですが、2町合併議論が進まない一因でもあります。  
人口や経済の差はそんなに気にすることは無いですが、行政とそこに住む住民の努力と発想の違い。産地農産物や商業・観光等の発展があり、文化的にも魅力のある町ができるのでは。そのためには、お互いがよく理解してみんなが納得する方向性を出してほしいですね。ただ、合併が不調に終わり、単独になったとしても、「国の流れにあわせて乗るより逆の方向を考えるのもひとつの手かな」と、自分たちで辛抱する方法などを考えていけば、それはそれでよいと思います。でも2町はいずれ合併しなければならぬのではないかと、と思います。
- \*\*\* 高橋さんのイメージする新市はどんなものですか？  
活気だけでなく、自然や人の安らぎのある町。そういったバランスのとれた魅力ある町は玖珠・九重の2町で十分可能です。





『九重の自然を  
守る会』発足

昭和36年  
8月

壊大な九重は、九州道新  
建設開始を目前にして急激  
にタワーズアップされ観光  
施設、設備の充実と相俟つ  
て、九重の自然に親しむべ  
く訪れる人も急増していま  
す。

然しこのために九重が荒  
らされたり荒れたりしない  
よう貴重な資源を保護して  
ゆかなければならないと思  
います。

近代産業が発達し生活が  
向上すればする程、人は自  
然を愛し、いこい自然と  
親しむようになります。

この様なとき、九重の自  
然を守る会が発足したこと  
は、大きな意義があると思  
います。

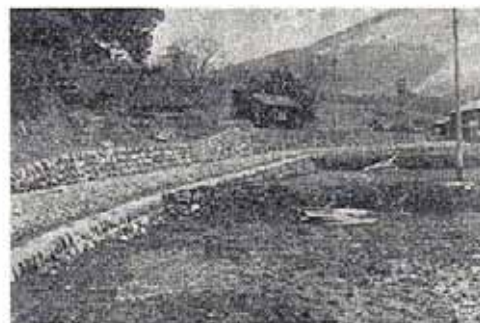
5 その他  
なお、この会の運動の中  
心には「飯田高原ガイドク  
ラブ」員が回り、町内各中  
学校生徒、西内ボーイスカ  
ウトが協力しており、すで  
に飯田中学校生徒四十五名  
が第一回清掃登山隊として  
久徳、大船山で清掃作業を  
行い多大の成果をあげ、そ



建設中の里立文化会館



たこ足配線は  
止めましょう



写真は完成した町道鳥居橋

昭和37年  
5月

衛藤君に晴れの区間賞

県内一周駅伝は二月二十一日得しました。五日間の総合  
八日から三月四日まで五日成績は出場十三チームの  
間行われましたが、九重町内、十位で時間は二十九分  
から四名出場し終始敗北し、四十九分五秒。  
特別に衛藤君は区間賞を獲  
ました。



(写真は九重町役場前を力走する財津君)

昭和38年  
1月

昭和30年代は、町道が次々  
に整備されていました。

九重の自然を愛し、描き続けた人



先月号のこのコーナーをみて小野喜美夫  
さん(釜の口)が「参考になれば」と大変  
貴重な資料を届けてくれました。昭和25年  
から55年まで、飯田高原を中心にするさ  
の風景を描き続けた赤峰武さんのイラスト  
集です。

赤峰さんは明治43年、湯坪生まれ。小学  
校・青年学校の教諭などの職歴を経て、昭  
和25年から飯田高原郵便局長に。九重の自  
然を守る会設立にも初代理事長としてかか  
りました。多くの油絵を描き、多才を発  
揮した赤峰さん、高校時代の同級生には宇  
治山哲平もおり、「哲平よりもうまい」と  
当時の先生。このイラスト集には、昭和20  
年代からの飯田高原登山記念スタンプのほ  
かに様々な本に使用されたイラストなどが  
含まれています。「赤峰さんには豪放磊落  
な中にも細やかな心遣いや繊細さがあつた」  
と話す小野さん。その絵の魅力を一言であ  
らわすと「あたたかみ」。その中でも特に  
小野さんが気に入っている作品が「みのつ  
くり」。「みのの編み方をうまく描いている  
し、おばあさんの表情もいいでしょ」と目  
を細めます。

小野喜美夫さんは、自宅で「九重飯田ふ  
るさと資料館」を昨年開館。62のテーマに  
分けた約1万点の貴重な品を展示していま  
す。



## 「コマ打ち」

農業振興普及センター所長賞を受賞した日野春穂さん(中巢)の作品



## 「心安まるせせらぎの川」

九重町長賞を受賞した岩佐美和子さん(川西1)の作品



## 残したい、ふるさとの 自然と人の風景

農村風景を次代へ伝えようと、農村女性による農村景観写真コンクールがあり、2月17日に九重町役場で表彰式が行われました。今回集まった作品は43点、農業振興普及センター所長賞の日野春穂さん(中巢)をはじめ6名が7つの賞を受賞しました。授賞式後は別府市在住のフォトライター藤田洋三さんをお迎えしての講演会が。藤田さんは「21世紀は女性の時代である。景観を守っていくのは女性だとあらためて思った」とコンクルールの感想を述べ、「土のにおいのあるものを楽しみ、味わうのが文化。過去そのものの中に新しいものがすべて入っている。自らの寄るべきところがはっきりしてこそ未来が見える」とし、九重町だけにしかないものを写真で掘り起こすことの大切さを講演。参加者は熱心に聞いていました。

今回、2つの賞を受賞した財津眞弓さん(尾本)は、「撮ったときの感動がそのまま出るわけではなく、逆に何気なく撮ったものが写真になると感動的なものになることがあるところがおもしろい」と写真の魅力を話していました。

## 紫の饗宴



ブルーベリーを使った加工品・菓子・料理コンテストが2月6日、トキハインダストリー玖珠センターで行われました。主催は郡内の関係者で作る「新しい大分の産地づくり日田玖珠地域会合」。

玖珠郡では、気候・土壌条件などの優位性からブルーベリーに注目、西日本一の産地作りめざし植栽が推進されています。来年夏ごろから本格的な収穫が始まることから、ブルーベリーを活かした加工品を開発しようという今回の催しが企画されました。23人の出品者から集まったのが38作品。大部分がケーキ、饅頭などのお菓子でしたが、ブルーベリー入りのちらし寿司やスープ、ピラフといった料理も登場。トトロ羊にブルーベリージャムという意外な一品も人気を集めていました。どれもブルーベリーのさわやかな酸味を活かしており、商品化がすぐにはできないほど完成度が高いものばかり。

ブルーベリーは実だけでなく、花や紅葉が美しいことから観光面での期待も大。ブルーベリーを使った料理やお菓子を観光客のベルトと財布も思わす……。



# 厳しい農業情勢を乗り越えるために

## ～恵良・右田土地改良区が合併予備契約調印



町内に5つある土地改良区のうち、恵良・右田土地改良区の合併に向けた協議が整い、2月4日、合併予備契約調印式が九重町役場で行われました。土地改良区とは、ほ場整備をしたり、水利施設の管理や運営などを行ったりする団体で、農業情勢が厳しい現在、その基盤を強くするため合併や再編が全国的に進められています。大分県では「1村1改良区」をめざし平成12年度以降合併を推進。九重町でも協議が進められ、最終的に恵良、右田の改良区が合併することになりました。これにより受益面積226.4ha、組合員数447人の改良区が誕生することになります。名称は九重土地改良区。事務所は恵良となります。今後、知事の認可を得、6月ごろにはスタートが出来そうです。



# 新しい農業のかたち

## ～家族経営協定調印式

家族  
みんなで  
経営参加



農業を担う家族間のルールを文書にした「家族経営協定」の調印式が2月23日、九重町役場で行われました。これは、家族経営が中心の日本の農業が魅力ある職業となり、男女を問わず意欲をもって取り組めるようにするためのもので、報酬や休暇、役割分担といった項目についての約束を取り交わします。九重町では平成8年度から取り組んでおり、これまで41組が協定の締結をしています。この日、新たに調印したのが夫婦間5組、夫婦親子間3組。協定を結ぼうとしたきっかけは「普及センターや農業委員に勧められて」や「今のやり方を変えてみたら子どもからアドバイスされた」などさまざま。



町長や農業委員会長が見守る中、それぞれが協定内容を確認、署名押印していました。協定手続きが終了後、代表して玉井和喜さん（富来口）があいさつ。「農村には、まだまだ不合理なことがある。家族協定が不合理の解消の一助になればと思う。今後は協定項目を遵守し、今まで以上に農業に精進したい」と抱負を語りました。

# 健診から始める健康づくり

保健

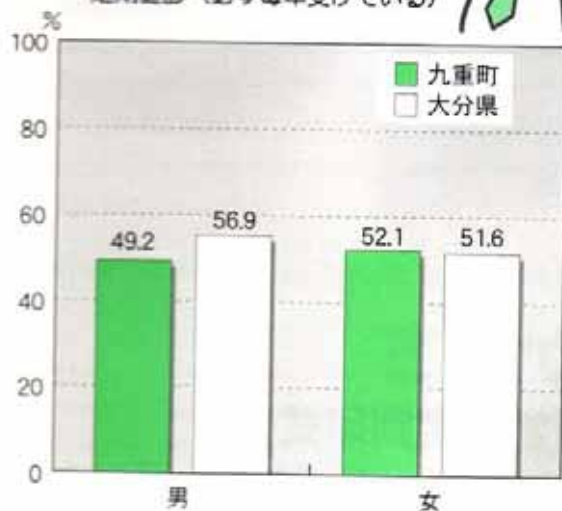
地域や職場でさまざまな健康診断が行われています。しかし、健診の受診率はまだまだ低いのが実情です。特に九重町では男性の受診率が低いです。健康このえ21計画書における調査では次のような結果が出ています。

## 男性の定期健康診断の受診率は、県平均と比較して低い

定期健康診断の受診状況は、「必ず毎年受けている」と答えた人は男性の49.2%であり、県平均と比較して低いです。



定期健診（必ず毎年受けている）



## 健診と「死の四重奏」

悪い生活習慣が積み重なって発症するのが、生活習慣病。なかでも「肥満」「糖尿病」「高脂血症」「高血圧」の4つは、合併しやすいうえに、たがいに悪い影響を与えながら、動脈硬化を進行させ、脳卒中や心筋梗塞など死に至る病気を招くことから、「死の四重奏」と呼ばれています。生活の質を高く保ち、健康で長生きをする、いわゆる健康寿命を延ばすためには、死の四重奏を解消して血管の健康を保ち、動脈硬化の進行を防ぐ必要があります。死の四重奏は、初期にはほとんど自覚症状はありませんが、症状が出てきたときにはかなり進行しています。健診では自分のからだの状態をチェックすることができます。病気の芽を見つけることができる**絶好のチャンス**を逃す手はありません。

## うちどうも 町を支えちよるよ



▲大好評「お連者さんに学ぶ」

生きがい健康づくり大作戦（高齢者の生きがいと健康づくり推進大会）が2月19日、九重文化センターで行われました。これは老人クラブなどが中心に平成10年度から取り組んでいるもので学習会などを通じて、地域の活動に参加する人を増やしながら、自分が必要とされていると感じる高齢者を増やすことをねらいとしています。今回の大会もそのひとつ。当日は約350人が参加、開会行事の後は、九重町老人クラブ連合会の華麗なステージで幕開け。昨年4月から練習をしている社交ダンス、そして「よさこいソーラン節」を披露しました。続けてのステージは「お連者さんに学ぶ」。昨年から行われているもので、今回登場したのは野中秋雄さん（92歳、見良津）と工藤カツノさん（90歳、富田下）。この二人に小幡知彦さん（上旦）、日隈あかりさん（松岡台住宅）の高校3年生が元気の秘訣を聞くという趣向。野中さん、工藤さんの健康法などが披露される

# 特別児童扶養手当について



精神又は身体に障害を有する児童を監護、養育している方に出ます。

## 《支給要件・対象児童》

1. この手当の支給対象となるのは、満20歳未満で次の表に定める程度の障害の状態にある児童です。

1級	2級
1 両眼の視力の和が0.04以下のもの	1 両眼の視力の和が0.08以下のもの
2 両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの	2 両耳の聴力レベルが90デシベル以上のもの
3 両上肢の機能に著しい障害を有するもの	3 平衡機能に著しい障害を有するもの
4 両上肢のすべての指を欠くもの	4 咀嚼の機能を欠くもの
5 両上肢のすべての指の機能に著しい障害を有するもの	5 音声又は言語機能に著しい障害を有するもの
6 両下肢の機能に著しい障害を有するもの	6 両上肢のおや指及びひとさし指又は中指を欠くもの
7 両下肢を足関節以上で欠くもの	7 両上肢のおや指及びひとさし指又は中指の機能に著しい障害を有するもの
8 体幹の機能に座っていることができない程度又は立ち上がることができない程度の障害を有するもの	8 1上肢の機能に著しい障害を有するもの
9 前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの	9 1上肢のすべての指を欠くもの
10 精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの	10 1上肢のすべての指の機能に著しい障害を有するもの
11 身体の機能の障害若しくは病状又は精神の障害が重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの	11 両下肢のすべての指を欠くもの
	12 1下肢の機能に著しい障害を有するもの
	13 1下肢を足関節以上で欠くもの
	14 体幹の機能に歩くことができない程度の障害を有するもの
	15 前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの
	16 精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの
	17 身体の機能の障害若しくは病状又は精神の障害が重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの

2. 手当は、支給の対象となる障害児を監護する父若しくは母、又は父母に代わって児童を養育（児童と同居し、これを監護し、その生計を維持することをいう。）している方に支給されます。

## 《支給制限》

- 児童が次のいずれかに該当するときは支給されません。
  - (1) 日本国内に住所を有しないとき
  - (2) 障害を支給事由とする年金給付を受けることができるとき
- 受給者（父母又は養育者）が日本国内に住所を有しないときは支給されません。
- 受給資格者若しくはその配偶者又はその扶養義務者（民法第877条第1項の者）の前年の所得が別に定める所得制限限度額以上であるときは、その年の8月から翌年7月まで支給されません。

## 《支給額》

支給される手当の月額額は、平成15年度は、上記表の1級に該当する障害児1人につき51,100円、同じく2級に該当する障害児1人につき34,030円です。



◀「社交ダンス」  
優雅に  
shall we ダンス？



▲「よさこいソーラン節」 躍動感あふれるステージを  
東飯田小学校保護者のみなさんと

## お達者さんに学ぶでは……



工藤さんは毎日行っている健康運動を披露。軽やかな動きに会場から驚きの声があふれた。「健康でなくては楽しくありません。感謝して前向きにすすみましょう」と工藤さん。



一方の野中さん。背筋がびんと伸びて、姿勢がとってもいい歩き姿です。

たがいに会場から感嘆の声がもれていました。午後にはエイジングライフ研究所の高橋絹子さんをお迎えして「ボケは防げる・治せる」の講演が行われ、大会は終了しました。

## 合併処理浄化槽を設置しませんか

トイレや台所・風呂・洗濯などの生活排水をきれいにします。

河川の水質汚濁の原因は、私たちの日常生活の生活排水によるものと言われています。特に最近では台所雑排水が汚れの半分近くを占めています。

川などの公共用水域の水質の汚れを防ぐためには、家庭から出る生活排水対策が重要になっていきます。

合併処理浄化槽とは、家庭から出る生活排水を全部まとめて衛生的に処理する装置です。

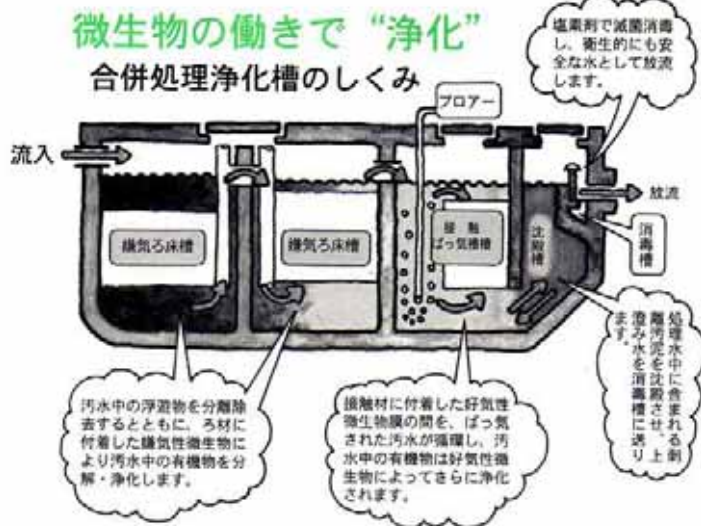
家庭用の合併処理浄化槽は、生活排水の汚れの90%以上を取り除き、下水道と同等の処理能力を持っています。

設置には、乗用車1台分のスペースと3週間ほどの工期で生活排水の浄化、生活環境の改善が可能になります。

九重町では家庭用の合併処理浄化槽の設置に対して、次のような補助を行っています。ぜひ活用ください。

●補助対象・金額  
 ●延べ床面積160㎡未満の住宅に対して  
 35万4000円

### 微生物の働きで“浄化” 合併処理浄化槽のしくみ

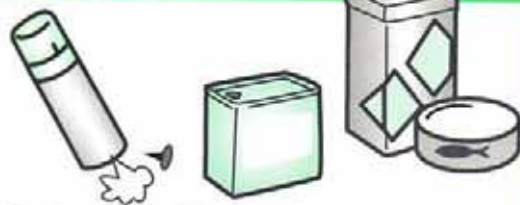


●延べ床面積160㎡以上の住宅  
 41万1000円

●申請受付  
 4月7日から

●申込み  
 役場住民課 環境保全係  
 ☎3801

### お知らせ



#### 「ごみ」の分別変更について

これまで「茶缶・のり缶・スプレー缶・菓子缶・かん詰缶など」は第1分別にしていたものが、4月1日から第3分別に変更いたします。

これは玖珠清掃センター機械選別の処理精度を高めるための変更です。皆様のご協力をお願いします。

なお、ごみ収集品目分別明細表が平成16年度「人権・健康・環境カレンダー」最後のページにありますのでご覧ください。

#### 霊柩車使用料助成の廃止について

九重町霊柩車の廃止に伴って平成13年度から3カ年の期間を限定し、町民の葬儀に関して霊柩車使用料の助成を行っていますが、平成15年度（平成16年3月末）をもってこの助成を廃止します。

### 九重町 地球温暖化対策 実行計画について

九重町では町の事務事業における温室効果ガス（CO<sub>2</sub>等）の排出抑制を目的に、平成13年度に九重町地球温暖化対策実行計画（平成12年度を基準年に平成14年度から平成18年度の5年間）を作成し推進中ですが、平成14年度数値が算出されましたので報告します。

平成14年度  
温室効果ガス  
(CO<sub>2</sub>等)排出量  
1,367,120kg

平成12年度数値は1,226,501kgであり、5年間に6%の削減目標がありますが、平成14年度数値は平成12年度対比で11.5%の増となっています。これは、一人ひとり温室効果ガス排出抑制に取り組ん

でいるものの、住民サービスを図るうえでの事務事業量の増加、及び施設整備の充実や統合等の要因が考えられます。今後も地球温暖化対策に対する取組と啓発、さらに意識高揚を図る必要があります。

# 3,000人分の感動をありがとう



町民ミュージカル「星生山の星太郎」が2月1日、九重文化センターで行われました。昨年3月の文化センター公演、10月のグランシアタ公演につづくもので、今回が最終公演となります。当日訪れた観客は468人。初めての人も多かったようですが、あの感動をもう一度と「追っかけ」もちらほら。

開始前、出演者の一人に声をかけてみると、「公演を重ねるごとにもっと上を求められる。それに応えられるか不安」と緊張感は変わらない様子。この作品に打ち込んだ2年間を振り返りながらすでに感無量の人いました。これまでの練習の成果のすべてを出し切った出演者に観客は盛んな拍手をおくっていました。

3回の観客動員数は2,447人。かかわった出演者・スタッフ数は延べ330人。この町に大きな感動を与えたとてもつもない大舞台はひとまず幕を下ろします。

## 図書館に入荷!

(ビデオ) 創作ミュージカル「星生山の星太郎」  
九重町の芸術ここにあり! 大好評に終わったミュージカル「星生山の星太郎」。みなさんにご覧になりましたか? このビデオは、昨年グランシアタで公演したものです。見逃した方は必見!

# 図書館だより

春がすぐそこまで来ています。うれしいような、さみしいような…、なんとなく心が落ち着かないという方も多いのでは? こんな時期にはぜひ図書館へ!

新しく始めたいことや、新生活のヒントが、あなたを待っています。春の準備はできていますか?

## 新着本

創作ミュージカル 星生山の星太郎 ビデオ (2本)  
九重創作ミュージカル実行委員会

詩集 花午睡	河野 輝暉
木下サーカス生誕100年史	西田 実 編
富貴寺悲愁	河津 武俊
マイナスもプラスに生きる	東城百合子
食卓からの子育て	東城百合子
しょうゆ讃歌 第二巻 続・エッセイ集	しょうゆ情報センター
おかみはん	金田 石城
苦言をひとつ 若狭からのメッセージ	石黒 順二
ここまで来ているモバイルマルチメディア	新美 英樹
法華経 四・五・六	久保継成・久保克児
しろしろのおさんぽ	中新井純子
ネコひげアンテナ	屋島みどり
パビンとチロルのさかなつり (こうつうあんぜん紙芝居)	

全日本交通安全協会

中国・四国の方言 - 調べてみよう暮らしのことば-	
近畿の方言 - 調べてみよう暮らしのことば-	
九州の方言 - 調べてみよう暮らしのことば-	
ファインディング・ニモ ディズニリアニメブック 8	森 はるな
グレートジャーニー「原住民」の知恵	関野 吉晴
三毛猫ホームズの卒業論文	赤川 次郎
ネジ式ザゼツキー	島田 荘司

愛する源氏物語  
きみの知らないところで世界は動く  
真夜中のマーチ  
サウンドトラック  
天命を待ちながら  
さくらめーる  
みみずくの夜メール  
最後のキス  
ふるさとを元気にする「集人力」  
女性学・男性学  
県民性でわかる相性のいい奴、悪い奴  
笑う沖縄ごはん  
迷える子育て - 高野優の育児カルテ-  
誠実な家を買え  
とっともかわいい! 子どものヘアカタログ

ほんの森  
3月号

図書館開館時間  
平日 10:00~18:00  
土・日 9:00~17:00  
月・祝 休 み

ブルー・マジック・スタジオ

震災自衛マニュアル 決定版	中濱 慶和
レインレイン・ボウ	加納 朋子
菊水兵談 (横溝正史時代小説コレクション月)	横溝 正史
定年後の快適! 生活設計ノート	ベストセラーズ編



九重町立東飯田小学校

## 有意義だった 南端小との交流活動

本年度、本校で特筆したいできごとは日出町立南端小学校との交流です。今回はこのことを紹介します。

南端小学校は宇佐別府道路遠見インターの近くにある全校児童10名のとても小さなへき地校です。

その南端小が、民間教育財団の援助と県教育委員会の指定による「へき地校の子ども達が一定規模以上の学校との交流をすることで、社会性を身に付けること」等を主目的とした活動を行なうこととなり、縁あって本校が対象校として選ばれ、一年間交流を続けました。以下、主な活動を紹介します。

### 7月 南端小を3年生が訪問

3年生30名が学校を代表して訪問しました。学校で開会行事を行なった後、すぐに場所を糸ヶ浜海水浴場に移し、浜辺でのレクリエーションや水泳を行いました。本校でも一番元気でパワーのある3年生ですが、南端小の子ども達の十分な準備と優しさあふれるもてなしで、スムーズに交流活動ができ、すっかり仲良しになりました。

### 11月 本校「宝っ子祭り」に来場出演

本校の最大の文化行事「宝っ子祭り」に出場してくれました。会場の体育館一杯の観客の前、ステージの上で一人一人あるいは10人が一体となった堂々とした発表や音楽演奏。

本校の全児童との合同の合唱では会場の体育館がわねんばかりに歌声を響かせました。

観客の保護者や地域の方々からも、この交流の良さを認める感想を沢山いただきました。

### 1月 2度目の来校、合同授業など一日交流

1月19日には3度目の交流会。全員がそれぞれの学年に分かれて入り、授業や給食等一緒に一日を過ごしました。

どの学級もすぐに打ちとけ、放課後バスで帰る南端の子ども達も、見送る本校の子ども達も本当に名残惜しそうでした。

翌20日は本校の5・6年生と一緒に飯田でスキー教室。さらに交流を深めることができました。

これらの活動の間、手紙の交換や歓迎の準備など、本校の子ども達もいろいろな体験をし、相手を思いやる気持ち等多くのものを学べたと思います。私たち職員も東飯田の子ども達の優しさを再発見した思いです。南端小の職員や子ども達からもこの交流を心の底から喜び「大成功だった」とまとめられたお礼や感想をいただきました。本当に有意義な活動だったと思います。



糸ヶ浜海水浴場での交流会



宝っ子祭り演技する南端小の子どもたち

## 世界と出会う人と触れ合う 国際交流

**参加青年募集中** 国際青年育成交流（9月の約23日間）・日本中国青年親善交流（9月の約19日間）日本韓国青年親善交流（9月の約15日間）・世界青年の船（1～3月の約43日間）・東南アジア青年の船（9～10月の約43日間）

**参加資格** 日本国籍の18歳～30歳（昭和48年4月2日～昭和61年4月1日生まれ）。帰国後のその経験を生かして国際交流活動や青少年活動を活発に行える人。参加するプログラムによっては、一定以上の語学力が必要です。

**応募方法** 九重町生涯学習センターで受け付けています。参加申込書、作文などの提出が必要となります。

**募集期間** 平成16年4月2日（金）まで

**お問合わせ先** 九重生涯学習センター（☎76-3888）

大分県青少年・男女共同参画課青少年室（☎097-536-1111 内線3072）  
内閣府国際交流第一担当（☎03-3581-1181）

詳細はホームページで <http://www8.cao.go.jp/youth/bosyuhtml>

## 「ヤングネットワーク・ウイング九州2004」

参加者募集

九州各県の青年とともに韓国・中国を訪問し、両国青年との交流・交歓や実情参観を通じ国際的視野と友情の輪を広げます。

**募集人員** 28名（県内在住の20～30歳）

**募集期間** 4月1日（木）～5月10日（月）

**研修内容** 8月21日（土）～29日（日）

ソウル・北京・西安を訪問し、ホームステイ・テーマ別研修等を行います。

**負担金** 73,000円（パスポート取得等の別途経費必要）

**問合せ先** 大分県青少年・男女共同参画課青少年室（☎097-536-1111 内線3071）

ホームページ <http://www.ynw-kyushu.org>





デビット・フィリップ・ヴィクターさん  
(愛称デビ)は、おととしの秋から九重町  
のALT (Assistant Language Teacher =  
外国語指導助手)として活躍しています。



▲デビットさんの英会話教室。好評開催中です。  
詳しくは生涯学習センター (☎76-3888) まで

## 九重の「広い」

私は九重町に来てからもう1年半です。実は、その前に、留学生の時代に、九重だと知らずに八丁原の地熱発電所を訪問したことがあります。行く途中にバスから田舎の景色を見ながら、「日本だけどすごく広いな」と思いました。あれから2年間、英語助手先生として再び九重に来ました。九重に住むようになってから、たくさん経験をつんで、その「広い」感じが残っているけど、あの「広い」という意味が変わりました。最初の「広い」というのは、空のところがいっぱいだと思います。「おもしろいことはない」という広さでした。しかし、今の「広い」というのは、見所が盛んで、隅々にもおもしろいことが発見できるという意味になりました。この説明から、もうわかるかもしれないけど、九重に来る前にずっと都市のようなところに住んでいました。例えば、私の出身地の自動車産業大都市のデトロイト市。それから福岡市も。都市に住む人にとって、狭いところに慣れている。小さい町に来てずっといると、かなりショックを受ける。自分の生活習慣を整えなければならない。だんだんと、九重のいいところが見えてきました。後野上と粟野の牧歌的な景色。私の住地の野上の静かな町並み。飯田の大自然。時々穏やか、時々賑やかな宝泉寺の温泉町。竜門の滝などのおもしろいところ。そして、そのすべての間に、独自性があって、街に減っている伝統の老舗と飲み屋をいつも発見しています。それにしても、九重はただの場所ではない。この地方の素晴らしいことは町民なしになりたちません。皆の親切な顔と助け合いの心は九重の活力です。九重の町民がいないと、最初の「広い」意味しかありませんと私は思います。

*Devitt Victor*

## チームワークでつながった栄冠

県内一周駅伝で玖珠郡が優勝

2月23日から27日まで、県内23のチームが参加し、行われた「県内一周大分合同駅伝」で玖珠郡チームが見事優勝。7年ぶりに優勝旗を玖珠郡へ持ち帰りました。今回の大会は4連覇を狙う杵築市に対し、玖珠郡・大分郡・大分市が挑む形で展開することが予想されましたが、玖珠郡が連日大奮闘。最終日は逃したものの、大会4日までは日間一位を獲得。その一方で区間賞をみると38区間のうち5(2位の杵築市は18)。飛びぬけて早い選手は少ないものの、全員で1秒でも2秒でもタイムを縮めようとしたことが優勝につながったようです。まさにチームワークの勝利と言えます。

今回の記録は次のとおり(上位4チーム)。

- ① 玖珠郡 22時間03分40秒
- ② 杵築市 22時間10分10秒
- ③ 大分郡 22時間18分28秒
- ④ 大分市 22時間19分48秒



2月23日は玖珠郡の雄飛。この日も首位を走る(郡上北区分任)

## 地元で祝勝パレード



大会最終日の2月27日の夕方、玖珠町豊後森駅前広場で優勝報告会が行われ、その後メインストリートでパレード。地元住民と優勝を祝いました。

午後6時過ぎ、今か今かと待ち受ける住民約150名が待つ駅前広場に選手を乗せた車が到着。選手が降りるたびに大きな拍手が沸いていました。総監督の衛藤光慶さんは「3万郡民の後押しで王者になった。特に25日の地元応援には感動しました」。お祝いに駆けつけた坂本町長(玖珠郡体育協会会長)は「今回の優勝は、選手の絶え間ない努力、そしてチームワークが導いたもの。それは郡民のチームワークでもある」と選手をたたえました。子ども二人が選手として参加している松尾節子さん(宝泉寺)は「いつまでも楽しみをくれて、ありがたいねえ、っていつも夫と話しています。感動を与えてくれた子どもたちに感謝しています」と話していました。



開会式にて、飯田幼稚園児と保護者の合唱。



▲庄内町ひばり保育園の子どもたち



まちの話題  
雪と氷の神様に感謝！  
～第16回九重氷の祭典

この祭典は、まさに自然との真剣勝負。今年、準備段階で程よい寒波に恵まれたものの、祭り期間中は、気温が少し高め。実行委員は、雪像などの修復に追われていました。祭り2日目には、九州に春一番が。氷の祭典が終わると飯田にも急速に春が近づいてきます。

小さな町の大きなイベントとして、すっかりおなじみとなった九重氷の祭典が2月13日から15日まで、飯田高原・長者原で行われました。期間中4万3千人の観客が訪れ、雪と氷の芸術を楽しまれました。今回作られた雪像は、牛の親子などの地元ならではのものの、世相を反映したものと14体。中でも自衛隊玖珠駐屯地による招き猫(写真)がひとときわ大きく、人気を集めていました。同時開催された第7回西日本氷彫刻コンテストでは、関東から沖縄まで28人が参加。見事な腕前に観客は足を止め、しばし見入っていました。

まちの話題  
子どもの夢と発想を町政へ  
～ジュニアデザイン会議模擬町議会



ジュニアデザイン会議による模擬町議会が2月21日、役場議場で行われました。同会議は「少年の自由で夢のある発想と意見をまちづくりの生かすとともに郷土愛を培うこと」を目的に設置。町内の小学6年生より構成されており、今年度は24人が参加。佐世保市への研修など、これまで10回の学習会を行ってきました。模擬町議会は、その集大成といえるものです。この日は、まず議長に河野良輔くん(西)を選出。家族からアドバイスを受けたという「大きな、はつきりとした声」で河野くんが開会宣言。「中学校統廃合」について質問した佐藤友希乃さん(北恵良2)を筆頭に24人が質問。ほとんど自分で考えたという質問項目は、市町村合併、少子化や雇用対策、環境問題、通学路の安全についてなど多岐に渡っていました。



「119番通報」

皆さん、玖珠郡内から119番通報すると何処につながるかご存知ですか？  
正解は、日田の消防本部です。

玖珠郡内からの119番通報は、消防本部の通信指令室で受信しています。  
災害の起こっている場所の特定は、指令室のコンピューターに住所、目標物、電話番号等を入力する事により検索できるようにしています。

119番通報を受ける職員は災害の内容、住所、氏名、電話番号などを聞きまですので、あわてずなるべく詳しく教えてください。

災害の内容や場所を特定した後、管轄する消防署(玖珠消防署や九重出張所)に、出場指令を出し、消防車や救急車が急行するようシステムになっています。

思わぬ災害が起きたとき人は慌てるものです。いざという時に備え、電話機の側に自宅の住所や電話番号などのメモを張っておきましょう。



# くらしの情報

## 平成16年度 大分県調理師試験準備講習会

**講習日程** 平成16年5月27日(木)、28日(金)  
各日10:30~

**会場** かんぼの宿日田  
(日田簡易保険保養センター=日田市中ノ島)

**受験資格** 寄宿舍・学校・病院等の施設であって飲食物を調理して供与する施設または飲食店営業・魚介類販売業もしくは総菜製造業で2年以上調理の業務に従事した人(その他要件があります。詳細はお問い合わせください)

**受講申し込み** 第1日目の9:30から会場で受け付けます。事前予約不要。

**受講料** 9,000円

**その他** 筆記具・弁当を持参してください。

**問い合わせ** (社)大分県食品衛生協会  
(☎097-532-0081)

## 平成16年度 固定資産税価格等 縦覧帳簿の縦覧について

平成15年度より、「固定資産課税台帳」による縦覧から、「土地価格等縦覧帳簿」及び「家屋価格等縦覧帳簿」による縦覧に変わりました。この帳簿は縦覧のために作成されたもので、所有者情報は記載されていないため、納税者が自己の土地・家屋の評価額と他の土地・家屋の評価額とを比較することができます。ただし、償却資産はこの縦覧の対象外です。

縦覧帳簿による縦覧を下記のとおり実施します。

**縦覧期間** 4月1日から5月31日まで  
(ただし、土・日曜日及び祝祭日の閉庁日を除く)

**縦覧時間** 午前8時30分から午後5時まで

**縦覧場所** 九重町役場 税務課

**縦覧できる人**

### 固定資産税(土地・家屋)の納税者

(納税者の同居親族で納税者から委任を受けた者及び納税者の代理人として委任状等を提示できる者等を含む)

※ 土地の納税者は土地の縦覧帳簿、家屋の納税者は家屋の縦覧帳簿、両資産の納税者は土地・家屋両方の縦覧帳簿の縦覧ができます。

注意: 資産の所有者であっても納税者でなければ縦覧できません。

※ 自己の固定資産課税台帳の内容等について知りたい方は「閲覧」で確認することができます。「縦覧制度」についての詳しい内容は、役場税務課資産税係(☎76-3803)まで問い合わせください。

## 平成16年度 労働安全衛生法に基づく各種試験について

1級・2級ボイラー技師、クレーン運転士、移動式クレーン運転士、衛生管理者、潜水士等20種類の試験を行っています。詳細については九州安全衛生技術センター(☎0942-43-3381)までお問い合わせください。<http://www.hf.rim.or.jp/~kyushu7>  
\*受験申請書は大分県労働基準協会日田支部(☎0973-22-6191日田労働基準監督署内)でも取り扱っています。

## 就職をしたい女性の方へ 無料パソコン技術講習会(職能パソコン3級)

**講習期間** 平成16年5月20日(木)~6月23日(水)  
(土・日・祝日を除く25日間) 10時~16時

**場所** 大分県日田総合庁舎(日田市城町1丁目)

**受講対象** 就職を希望する女性で原則として全日程出席できる方。講習内容はパソコン表計算(エクセル)。受講料は無料(ただしテキスト代等の6,400円は自己負担)

**申込方法** 4月22日(木)・23日(金)10:30~12:00  
に日田総合庁舎にて受講者選定のための面接試験と簡単な筆記試験を実施します。

**問合せ先** 大分県日田地方振興局労政課(☎0973-23-2673)

## 消費税の表示方法が変わります

4月より、商品やサービスの価格を「値札」や「広告」などで表示する場合に、消費税に相当する額を含んだ支払い総額の表示が義務付けられます。

これは、「最終的にいくら払えばいいのか分かりにくい」「税抜価格表示」と「税込価格表示」が混在して価格の比較がしづらい」といった状況を解消するためのものです。

次のような表示は、支払総額がひと目で分かりませんので「総額表示」に該当しません。

税抜 9,800円+税	9,800円 税抜	税抜 9,800円 税 490円
-------------	-----------	---------------------

▲この場合、消費税相当額を含めた「10,290円」を表示することがポイントになります。

## 交通安全

平成16年町内地区別事故発生状況(累計、属地)

地区別	人身事故		物損 件数	
	死者	負傷者	事故	計
東飯田	0	0	7	7
野上	0	4	14	17
飯田	0	8	59	65
南山田	0	3	23	25
計	0	15	103	114

(平成16年2月末現在)

# くらしの情報

## 平成16年度第1回訪問看護研修 ステップ1の開催について

在宅療養者の訪問看護に従事する看護職員の講習会を行います。

**対象者** 保健師・助産師・看護師・准看護師の有資格者で原則として5年以上の臨床看護経験者

**日時** 平成16年5月11日(火)～7月22日(木)。週のうち3日間の合計30日間 9:30～16:30

**場所** 大分県看護研修センター(大分市寿町2-6)

**経費** 受講料は無料。ただし資料代や実習等の交通費は自己負担。

**問い合わせ・申込先** 大分県ナースセンター  
TEL 097-534-8118 FAX 097-532-2558  
申し込みは平成16年4月1日(木)～16日(金)

## 働きすぎていませんか?ご相談ください。

仕事の疲れからくる健康のこと、精神的悩みや労災保険のことなどの相談に応じています。

特に第2月曜日(9時～17時)は「仕事と健康を考える日」として、全国一斉相談を実施しています。

秘密は厳守。相談は無料です。

お気軽にご相談ください。

フリーダイヤル 0120-603-114

\*相談場所は、(財)労災年金福祉協会大分労災年金相談室(大分市末広町1丁目1-18ニッセイ大分駅前ビル11階 ☎097-535-2250)

## 無料日曜公証法律相談

**相談担当** 日田公証役場公証人

**予約制** 平日に事前電話受付します。

(予約電話番号 0973-24-6751)

相談日(いずれも日曜日)

4月分は4日と18日

5月分は9日と16日

**場所** 日田公証役場

(日田市田島2丁目 日田市役所前交差点南東角)

**相談内容** 遺言・相続・高齢者の財産管理・土地建物の賃貸借・金銭貸借・離婚・尊厳死宣言など

**相談時間** 午前9時～午後5時(1組約1時間)

## 平成16年度国家公務員採用試験の概要

カッコ内は試験申し込みの受付期間

### ① 大学卒業程度

国家公務員Ⅰ種(4/1～4/8)・Ⅱ種(4/14～4/23)、国税専門官(4/1～4/16)、法務教官(4/1～4/16)、労働基準監督官(4/1～4/16)、航空管制官(7/20～8/3)、外務省専門職員(4/14～4/28)、郵政総合職(4/1～4/12)

### ② 高等学校卒業程度

国家公務員Ⅲ種(6/22～6/29)、刑務官(7/20～8/3)、入国警備官(7/20～8/3)、皇宮護衛官(7/20～8/3)、航空保安大学校学生(7/20～8/3)、海上保安学校学生=特別(4/1～4/9)、海上保安学校学生(7/20～8/3)、海上保安大学校学生(8/26～9/7)、気象大学校学生(8/26～9/7)、郵政一般職(6/7～6/21)

詳しいお問い合わせは次のところまで

人事院九州事務局

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1

☎092-431-7733

テレホンサービス ☎092-431-8173

ホームページ <http://www31.ocn.ne.jp/~npaq/>

## 労災保険制度全般の相談を受けています

相談は無料で秘密は厳守します。当財団は厚生労働省の委託を受けて相談業務を行っています。お気軽にご相談ください。

(財)労災保険情報センター大分事務所

〒870-0023 大分市長浜町2丁目14-26

日生大分ビル5F

TEL 097-533-8036 FAX 097-533-8039

フリーダイヤル 0120-633-020

## 平成16年度防衛庁各種学生募集案内

募集種目	応募資格	受付	1次試験	試験会場
一般・技術	*大学卒業程度の学力を有し、20歳以上、26歳未満 「22歳未満は大卒者(見込み含む)」	4月5日(月) ～ 5月11日(金)	5月22日(土) (筆記試験)	都道府県ごと一カ所にて実施します。
幹部候補生	*大学院修士課程修了者(終了見込み含む)は28歳未満 「海上技術幹部候補生は、理学または工学課程修了者に限る」		5月23日(日) (筆記式操縦適性検査) ※飛行要員希望者のみ	*全国都道府県の試験会場どこでも受験できます。

詳しくは役場住民課又は自衛隊玖珠連絡所(☎72-1116 内線371)

## 今月の納税・玖珠九重 農協旧支店収納窓口対応日

納付月

3月

農協旧支店対応日

3月30日(火)・3月31日(水)

対応時間

9:00～15:00

### ホームヘルパー2級養成研修

**と き** 4月17日(土)～6月27日(日)までの土・日曜  
**ところ** ヘルパーステーション虹の家 常設会場  
**募集人数** 30名  
**対象者** 全日程を受講できる方  
**受講料** 73,500円(テキスト代・実習費含む。消費税含む)  
 \* 教育訓練給付金制度(厚生労働省)有り  
**申込締切** 4月10日(土)  
**申し込み・お問い合わせ先**  
 日田地域福祉事務所 ヘルパーステーション虹の家  
 日田市玉川3丁目1479-3  
 TEL. 0973-25-5011 FAX. 0973-25-5012  
 申し込み方法→所定の申込書に記入の上、郵送・FAX・  
 持参のいずれかで提出してください。  
 (申込書は、役場保健福祉課においてあります)

### 平成16年度 第1回危険物取扱者試験

**試験種類** 甲種・乙種・丙種  
**日 時** 平成16年6月20日(日)午前10時～  
**試験会場** 県立日田林工高校ほか県内10ヵ所  
**願書受付期間** 平成16年4月15日(木)～4月26日(月)  
**願書の提出先** (財)消防試験研究センター大分県支部  
 (☎097-537-0427)  
 願書は、県内各地域消防本部予防課などで配布して  
 います。

### 飲料水などの水質検査機関のお知らせ

本年4月から保健所では水質検査を行わないことになりました。  
 今後は、厚生労働大臣が指定している次の機関等に連絡の上、飲料水等の水質検査を行ってください。なお検査料金等は各検査機関に直接お問い合わせください。  
**指定検査機関(県内)**  
 (社)大分県薬剤師会検査センター (☎097-544-4400)  
 エスピーシーテクノ九州 (☎097-553-2285)  
 住化分析センター大分事業所 (☎097-523-1181)  
 詳しいお問い合わせは大分県日田玖珠保健所玖珠支所  
 (☎72-1150)

### 大分労働局庁舎移転のお知らせ

3月29日(月)より庁舎移転します。  
 新住所は大分市東春日町17の20  
 大分第2ソフィアプラザビル(大分県ソフトパーク内)  
 \* 春日神社のそばです。  
 ☎097-536-3211

### 今月の年金相談

**日時** 3月24日(水)10:00～15:00  
**場所** 九重町役場1階・102会議室

### 防衛庁職員(事務官・技官)採用試験

**I種・II種試験(大学卒業程度)**  
**受付期間** 4月1日(木)～23日(金)  
**受験資格**  
 (I種)昭和46年4月2日～昭和58年4月1日生まれの人  
 (II種)昭和50年4月2日～昭和58年4月1日生まれの人  
 \* 昭和58年4月2日生まれ以降で大学等卒業者及び卒業見込みの人(詳細はお問い合わせください)  
**第1次試験** 5月30日(I種)、6月13日(II種)  
**III種試験(高校卒業程度)**  
**受付期間** 7月5日(月)～21日(水)  
**受験資格** 昭和58年4月2日～昭和62年4月1日に生まれた人  
**第1次試験** 9月26日  
 受験案内については、福岡防衛施設局総務部  
 総務課人事係  
 (〒812-0013福岡市博多区博多駅東2-10-7  
 ☎092-483-8815)

### 国税専門官採用試験(大学卒業程度) 受験申込受付

**受付期間** 4月1日(木)～4月16日(金)  
 4月16日(金)の消印有効(郵送の場合)  
 受付時間は9:00～17:00(土・日曜日は除く)  
**問い合わせ先** 〒860-8603 熊本市二の丸1-2  
 熊本国税局人事第二課 ☎096-354-6171  
 または日田税務署(0973-23-2136)まで

### 平成16年度大学奨学生募集

**募集人員** 1年生約120名  
**貸与金額(月額)**

国・公立		私 立	
自 宅	自宅外	自 宅	自宅外
32,000円 (32,000)	38,000円 (38,000)	38,000円 (37,000)	43,000円 (39,000)

※ただし8月分は除く ( )内は短期大学  
**貸与期間** 平成16年4月から在学する学校の正規の最短修業期間。成績が著しく低下または所得が著しく増加した場合は打ち切ることがあります。  
**出願資格** 日本国民であって、平成16年4月から起算して過去5年以上大分県内に住所を有する人の子弟。  
 \*他に要件があります。お問い合わせください。  
**出願期間** 平成16年3月23日(火)～4月20日(火)  
 郵送の場合当日消印有効  
**受付及び問い合わせ先**  
 大分県教育庁学校教育課内 (財)大分県奨学会  
 〒870-8503 大分市府内町3-10-1  
 ☎097-536-1111(内線5620)

### 今月の納税

【国民健康保険税】

納期限3月31日

みんなの願い……

# 幸せになるころね

Vol. 33

## 愛と勇気



「もう一步、踏み出せば、その人を助けてあげられるのに、もう一言、声をかけてあげれば、その人を楽にしてあげられるのに、その一言がかけられない。その一步が踏み出せない」

そうした経験を数多くしているように思えます。

では、この一步を克服するために必要なことは何でしょうか。

それは勇気です。

愛の行為を実践せんとするときには、顔を赤らめるようなことが多いのです。小さな事例をあげるならば「電車の中で、お年寄りに席を譲る」ということにおいて、それが良いことではないから譲らないのではなくて「譲るといふこと自体が、人の注目を受けて恥ずかしいから譲れない」。このように感じる人が多いように思われます。

この「恥ずかしい」という感情に打ち勝つてゆくために、勇気が必要なのです。

人間が愛を実践できない理由のひとつには「他人の目を意識しすぎ、どうしても緊張してしまう」というところにあるように思います。

それは、「人からよく思われたい」と思われるのではないか、そのように他の人によって自分が批評されるのが怖いことがあるのです。

善人ぶることを冷笑するような、そういう風潮が世の中にあります。

愛とは、相手のことを思い、相手が困っていたら、手を差し伸べてあげることだと思えます。

「恥ずかしい」と思っても、その一言を投げかける、そういう習慣をつける心がけが大切ではないでしょうか。

最初は緊張しますが、慣れると人の目は気にならないものです。

そのようなことが、当たり前に、自然に表現できる人間になりたいと思います。

### ＝平成16年3月・4月休日当番＝

病院	月	日	医療機関名	住所	電話
病院	3月	20日	後藤内科医院	昭和町	72-0676
			矢原医院	野上	77-6121
		21日	高田病院	春日町	72-2135
		28日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
			麻生消化器科内科医院	山田	72-7100
	4月	4日	三池循環器科内科医院	塚脇	72-6101
			友成(町田)医院	町田	78-8811
		11日	玖珠記念病院	塚脇	72-1127
		18日	井上医院	恵良	76-2711
			北山田クリニック	北山田	73-2030
		25日	友成(産婦人科)医院	塚脇	72-0330
			武田医院	森	72-0170
29日		小中病院	塚脇	72-2167	
		飯田高原診療所	飯田	79-2138	

歯科医	月	日	医療機関名	住所	電話
歯科医	3月	20日	是永歯科医院	帆足	72-1020
		21日	(日田)相良歯科医院	日田市	0973-24-0580
		28日	高田ビル歯科医院	日田市	0973-22-2317
	4月	4日	(玖珠)相良歯科医院	玖珠町	72-0214
		11日	伊藤歯科医院	日田市	0973-24-5700
		18日	はたの歯科医院	日田市	0973-22-7736
		25日	樋口歯科クリニック	日田市	0973-22-8881
		29日	たしろ歯科医院	塚脇	72-3838

獣医	月	日	獣医師名	電話
獣医	3月	27日	佐藤 獣医	77-6448
	4月	3日・17日・25日		
	3月	21日・28日	山本 獣医	78-9101
	4月	4日・11日・24日		
	3月	20日	甲斐 獣医	76-3324
	4月	10日・18日・29日		

スタンド	月	日	店名	月	日	店名
スタンド	3月	21日	自由営業	4月	11日	竹尾石油
		28日	小幡石油		18日	森石油
	4月	4日	河野石油	25日	小幡石油	

備考 大分県中西部農業共済組合 ☎3409  
休日当番の電話番号(携帯)は 090-5721-8191

★都合で変更する場合があります 玖珠消防署：●救急は119番 ☎72-2141 ●火災の確認は ☎72-5100

# 歳時記

## 季節

4月号

「桜(花)」「霞(かすみ)」

「卒業または入学」

(3月25日締切)

5月号

「燕」「藤」

「苗代・田植・植田」

(4月26日締切)

### 今月の季節

「水温む」「うぐいす」

「芽(草や木の)」



水温み厨房からの笑い声  
 笹鳴きを追えば野仏藪の中  
 草芽吹き鎌を振り上げ野良仕事  
 川岸の瀬音変りて水温む  
 水温む家の金魚のえさ食べり  
 女性みな晴れやかメイク水温む  
 珍珠川の野菜洗いや水温む  
 鶯が終日そばで畑の人  
 山路来て初音聞こゆる木立かな  
 うぐいすの初声ききて今朝も晴  
 うぐいすや通所のリハに行く夫  
 うぐいすや風やはらかき雑木山  
 芽吹く朝松木街道道祖神  
 細流の岸辺に芽吹く猫柳  
 大辛夷影も花芽を展げをり

佐藤 節代  
 原田 勝子  
 湯浅加代子  
 小野十三日  
 佐藤 元八  
 赤峰 幸子  
 穴井久美子  
 井上 マキ  
 甲斐 和子  
 岩尾 奈加  
 藤澤 節子  
 清竹 勇藏  
 原田 孟一  
 小野ミツノ  
 選者 吟

添削がありますのでご了承ください。 広報

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課広報係まで応募を。なお、応募作品は返却しません。

「水温み厨房からの笑い声」老人ホームに春が来た。「笹鳴きを追えば野仏藪の中」笹鳴き(冬鶯)と野仏の結びつきが床しい。「草芽吹き鎌を振り上げ野良仕事」農家の主婦の見た芽吹き。どの句も春の音を感じる。同じ春の季語でも句は毎年違う。感じ方が変わる。  
 選者 麻生 良昭

## このえ 時間旅行

ふるさと再発見 117

「わが家のお宝展」に寄せて(第3回)

九重町文化財調査員 甲斐素純

滝上の衛藤忠氏からは、杉田春泉(一八九〇〜一九四三)の山水画の出品があった。春泉は湯布院町川西の生まれで、通称寿一。春泉は号。野矢地域は山一つ向こうが湯布院町で、古くから両地方の交流が深く通婚圏で、湯布院には野矢地方に檀家を持つ寺院もある。  
 穴井和磨氏からは長三洲(一八三三〜九五)の漢詩が寄せられた。三洲は号で、通称は光太郎。名は莫(ななし)とい、合田村(現天瀬町)の生まれ。広瀬淡窓の咸宜園では、俊才ぶりを発揮した。三洲は文久期

尊王論を唱え、一時幕府の目をさけるため右田麻生家にかくまわれていたという。長州萩藩に入り、奇兵隊に入隊。下関・長州、戊辰の戦争にそれぞれ従軍し、木戸孝允の知遇を得る。維新後は新政府に出仕し、文部大丞・官内省御用掛となり、明治天皇に書道を教えた人でもある。

また下旦の麻生弘氏からは、

広瀬求馬(淡窓)、旭莊(淡窓弟)、妹那智の書翰や淡窓の漢詩・三幅一對の掛軸(淡窓、旭莊、小竹)・一對の酒井抱一の書画掛軸など、極めて貴重な当代一流の文人達の所蔵品が出品された。この麻生家には、文化八年(一八一)一)淡窓の高弟相良伊織が養子に入り、その二年後に妹那智が嫁している。淡窓の父の兄平八の子イサは医者相良文之進に嫁し、その子が伊織。養父春畦は熊本藩校時習館二代目教授となった藪孤山の門人で、当時麻生家は玖珠でも有数の資産家で、知識人、教養人を多く輩出した。

春畦は天保十三年(一八四二)二月九日、年七十で死去。淡窓の「懐旧樓筆記」には、「此人若キ時、藪孤山ノ門ニ入り、少シク文字アリ、篤ク性理ノ学ヲ信シタリ」とある。淡窓と共に豊後三賢の一人帆足万里の師、「脇蘭室」も孤山の弟子であり、春畦とは同門ということになる。「脇蘭室全集」所収の「日識」には、

日出町大字平道小浦の蘭室の家に寛政七年(一七九五)三月十八日から四月四日まで長逗留したこともあった。養父春畦や伊織は一流の文化人であり、天下の文人墨客との交流も咸宜園のルートを通じて種々なされ、その結果同家にはこの方面の遺品が、数多く残されるに至った。

その一つが、酒井抱一(一七六一〜一八二八)の書画である。彼は姫路藩主酒井忠(たか)の弟で、寛政九年(一七九七)出家し、抱一は号。狩野派や浮世絵を学び、尾形光琳に私淑。文化人と広く交流し、俳諧や狂歌でも活躍した人。

費千金而結納甚微親若傾半瓢之粟  
 以濟饑餓操千楫而招來賓客若若  
 數椽之茅以庇孤寒

蕉翁句

▲江戸後期の文人 篠崎小竹 (1781~1851)の書

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
佐藤三登士	79	川東上
長野トモ子	81	川上二
秋好浩	78	青山住宅
赤峰直子	71	湯坪下
吉田マン	101	書曲一
佐藤タカ	105	陣の内上
岡本シズ子	76	栗原
鶴原郁	73	下尾本
百田ミズ子	88	中巢間
赤峰春民	80	狭間
辛嶋高夫	83	奥双石
小野貞義	72	川下南
帆足富枝	73	下旦七
佐藤晴子	88	下右田(野)
衛藤學士	86	上旦
平山トヨカ	93	栗原
井上孝義	42	見良津
矢方マサ子	84	釜の口

# 人の動き

2月1日～2月29日届出分

(敬称略)

## 人口と世帯

人口 11,821 人 (+ 1)  
 男 5,650 人 (+ 2)  
 女 6,171 人 (- 1)  
 世帯 3,898 (± 0)  
 ( ) は前月との増減

おめでとうございます

## 出生

おなまえ	性別	保護者	行政区
甲斐未来	女	勝博	書曲三
足立風馬	男	文人	富迫下
加木結菜	女	達美	北恵良二
原田薫海	女	紀義	川上二
森匠	男	日出海	菅原本村
古後朝陽	男	信一	粟野本村
鷲頭颯稀	女	将治	無田中一



## 愛玩鳥を鳥インフルエンザから守り、命あるものを大切に飼いましょう

ご家庭で飼育されている鳥たちが危険なわけではありません。下記のことを守って、これまでどおりに愛情をもって接してあげてください。

- 飼育鳥と野鳥との接触を防止しましょう。  
 飼育小屋に野鳥が入らないように開口部を防鳥ネット等で覆う。野鳥にえさをあげたり、鳥のえさを入れた入れ物等を野外に放置しない。
- 毎日、鳥たちの健康状態を観察しましょう。  
 死亡が増えるなどの異常があった場合には、下記のとこまでにご相談を！
- 飼育小屋をきれいにしましょう。  
 こまめに飼育小屋を掃除・消毒する。  
 飼育小屋の出入り口に消毒槽を設置し靴の裏を消毒する。
- 手洗い・うがいをしましょう。  
 鳥たちの世話をした後は、手洗い・うがいをする。
- 自分の家で生まれた卵は食べても大丈夫です。  
 卵を食べることで、鳥インフルエンザウイルスが伝染したという報告はありません。



### 飼育小屋等の消毒方法

インフルエンザウイルスは、一般的な消毒薬(逆性石けん・塩素系など)で容易に死滅します。

よく使用されている消毒薬(薬局等で市販)  
**塩化ベンザルコニウム(逆性石けん)**

- 方法—
- ・200～500倍希釈  
 (例：200倍の場合、水20Lに消毒薬100cc)
  - ・出入り口の消毒槽に入れて、靴の裏を消毒
  - ・噴霧器等で飼育小屋全体にかける
  - ・消毒は天候のよい日を選び、定期的を実施

### お願い

鳥インフルエンザの問題が発生してから、県内で鶏が捨てられているとの苦情、相談が寄せられています。愛玩鳥は遺棄することなく、動物愛護の精神から引き続き飼っていただきますようお願いいたします。「動物の愛護及び管理に関する法律」では愛護動物の終生飼育の義務があり、遺棄した場合には罰則が適用されることがあります。

### 飼っている鳥が連続して死んだら

鳥インフルエンザにかかった鶏は次々に死んでいくことが知られています。原因が分からないまま、鳥が連続して死んでしまったという場合には、その鳥に素手でさわったり、土に埋めたりせずに、なるべく早く、お近くの家畜保健所または保健所にご相談ください。

- 日田玖珠保健所玖珠支所・・・  
**☎ 72-1150**  
 玖珠家畜保健衛生所・・・  
**☎ 72-0313**  
 九重町役場農林課・・・  
**☎ 76-3804**

## 町長と語る ふれあいタイム

4月10日  
(第2土曜日)

4月24日  
(第4土曜日)

## 4月のお知らせ

午前10時から午後4時まで。  
 九重町役場で行います。  
 お気軽においでください。

## 終息

3月11日午前0時、今回の鳥インフルエンザに関する制限が全面解除になりました。2月14日の発生以来、飼い主の方の迅速な通報、関係機関の連携、そして住民のみなさまのご協力により速やかに終息ができました。今後は感染ルートの解明などを行いますが、鳥を飼われている住民のみなさまについては、右に記載されたことを引き続き守っていただくようお願いします。